

平成28年2月定例教育委員会 会議録

2月定例教育委員会を平成28年2月8日午後1時30分 市役所201会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 紀藤統一 委員 村上恵美子 委員 宮田雅隆
委員 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 田中秀佳
教育長 奥村英俊

事務局 武内教育部長 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長
上原社会教育課長 不破経営調整室長 三輪管理指導主事
小川指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 1名

◆次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
第28号 機構改革に伴う規則等の改正について
第29号 犬山市教育委員会事務局学校医の委嘱について
第30号 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
(1) 後援名義使用許可に関する報告
(2) 犬山の教育施策2016「学びの学校づくり」について
(3) 総合教育会議について
(4) いじめ防止に向けて
(5) 市民総合大学卒業式の開催について
(6) 3月、4月行事予定表について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

◆議事内容

開 会	
委員長：	ただ今より、2月定例教育委員会を開催します。 連絡・協議の(4)「いじめ防止に向けて」については、個人情報に

	関わりますので、全ての協議が終了後、非公開で行います。
委員長：	<p style="text-align: center;">前回会議録承認</p> <p>前回会議録について承認される方は署名をお願いします。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;">委員長 報告</p> <p>1月中旬から、暖冬と言われていたのが、急に寒くなりました。小中学校ではインフルエンザによる欠席者が急激に増えてきたと聞いています。健康に留意して過ごして欲しいと思っています。</p>
教育長：	<p style="text-align: center;">教育長 報告</p> <p>2月に入り、教育活動も年度末です。まとめにふさわしい学習指導、心を温かくするような生徒指導、納得のいく進路指導、感動のある卒業式を目指して展開して欲しいと思っています。</p> <p>インフルエンザの状況についてです。2月になって学級閉鎖が続いています。引き続き、手洗いうがいをを行うことによって予防措置を取るよう指示しました。</p> <p>来年度、市費負担教員の動向についてです。常勤、非常勤等を含めて7名を採用します。</p> <p>2月2日に尾張部都市教育長会が半田市で開催されました。話題になったこととして、放課後児童クラブ、子ども教室がありました。施設面や人材面での課題について、今後解決しなければならないことが出てくると思います。</p> <p>「愛知の教育ビジョン 2020」についてです。県教委からの説明資料です。2月9日に県教育委員会が会議を開いて決めていくという話です。第三次愛知県教育振興基本計画として、施策の方向性を表す基本理念と基本的な取り組みの方向性を県として大綱にするということになるようです。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;">第 28 号議案</p> <p>付議事件の審議に移ります。第 28 号議案「機構改革に伴う規則等の改正」について説明をお願いします。</p>
学教課長：	<p>この案を提出するのは、本年4月に予定されています機構改革により、子ども未来課が教育委員会に移ることと社会教育課の名称が文化スポーツ課に名称変更が行われることに伴い、関係規則等を改正する必要があるからです。</p> <p>以後、子ども未来課間宮課長より、補足説明をします。</p>
子ども未来課長：	<p>子ども未来課が教育委員会に移ることに伴い、主に市長部局が所管していたことが教育委員会に移ることになります。そのための規則改等の廃止・制定について資料を示してあります。</p>
委員：	<p>質問・意見はありませんか。</p>

長：	
委員：	確認です。教育委員会規則にあるものが改正される時は、教育委員会に諮られることとなりますね。また、教育委員会規則について、これ以外に変更や廃止するところはないということでしょうか。
学教課長：	そうです。 これ以外には、条例案件等がありますが、議会で行うこととなります。
委員：	社会教育課の名称が文化スポーツ課になりますが、業務としては変わらないということでしょうか。
社教課長：	その通りです。名称のみの変更です。
委員：	放課後児童クラブの定員増は、改革の一環ということになりますか。
子ども未来課長：	定員増につきましては、改正時期が同じでしたので、載せてあります。
委員長：	承認に移ります。この件について承認していただけますか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。第 28 号議案は承認されました。 続いて、第 29 号議案の審議に移ります。
委員長：	第 29 号議案 第 29 号議案「犬山市教育委員会事務局学校医の委嘱」についてお願いします。
学教課長：	学校医・園医の 2 年間の任期がこの 3 月末で切れることに伴うものです。したがって、改めて委嘱する必要があります。変更はありません。
委員長：	質問・意見はありませんか。 ないようですので、承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
委員長：	第 30 号議案 第 30 号議案「平成 27 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定」についてお願いします。
学教課長：	今回の申請者は 3 名で内 2 名が認定されました。認定児童生徒数としては 3 名です。合計 323 名となります。 先回、質問のありました認定率と認定基準について資料を付けてありますので、参考にしてください。

委員長：	先に、案件について承認を求めたいと思います。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。第30号議案は承認されました。 それでは、資料について質問・意見はありませんか。
委員：	本市の場合、就学援助の通知・案内等はどのように行っていますか。
学教課長：	本市では、広報やホームページで周知するとともに、「子育てさくらんぼ」等の冊子でも知らせています。継続の場合については、学校を通じて案内を配付しています。さらに、給食費等が未納の場合などは、就学援助の制度に、結びつけるような配慮をしています。
委員：	全国を調べてみますと、年度当初に全家庭へ就学援助のお知らせをしているところもあります。継続だけにとどまらず周知を行ってはどうかと思います。
学教課長：	検討していきます。
委員長：	現場の学校では、ある程度生活状況等を把握して、保護者宛にコンタクトを取っているのではないですか。
学教課長：	学校で案内は行っていただいています。
委員：	微妙な問題があると思うので、学校で慎重に行っていただきたいと思います。
委員長：	これで質問等を終わります。
委員：	通信及び請願
委員長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
委員：	協議・連絡
委員長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
社教課長：	今回、6件、そのすべてが継続でした。
委員長：	質問・意見はありませんか。 了承していただけますか。
各委員：	結構です。

員：	
委員長：	この件は了承されました。 続いて「犬山の教育施策 2016 学びの学校づくり」についてお願いします。
指導室長：	先回、議論していただいたものに修正を加えて提案しました。よろしくお願いします。
委員：	「人生という言葉がぴんと来ない」という声を聞いたことがあります。もう少し具体的になればよいと思います。「めざす教師像」の同僚性は「仲間内」という感じがします。そこで、「高めあったり…」などとしてはどうかと思います。また、「子どもに向き合う」といった言葉がほしいと思います。カタカナの言葉が増えてきています。なんとなく分かりますが、もう少し分かりやすい言葉にしてはどうかと思います。 具体的な校舎改修計画はありますか。
学教課長：	大規模改修計画はありませんが、個別の改修計画については作成してあります。
委員：	「校舎建築や改修の調査研究を行い、安全性の低いものから順次計画的に行います」というようにしておいた方がよいと思います。
委員：	これは保護者に配られると思います。そうであれば、言葉の意味について、最後の所に載せてはどうでしょうか。 同僚性という言葉は好きではありません。先生方が協力して授業について研究することはよいと思うのですが、保護者目線で言うと、負の感じがします。
委員長：	保護者の立場を考えると、もう少し優しい言葉で表現した方がよいように思います。
委員：	「同僚性」に関して、このような場合「きょうどうせい」という言葉がよく使われます。「共に同じ」とか「協力の協に働く」などと書きます。 3点についてお願いします。目指す子ども像のところで、すでに議論されてきたこととは思いますが、「資質や能力」について、「資質」という言葉は、基本的には生まれつきの性質という意味合いがかなり強い言葉です。学ぶ力というのは基本的には子ども自身の力というよりは、周囲の人間や環境が努力して蓄積させるものです。先天的な能力で決まるものではないということが世界的に話し合われてきています。この文言でいいのかなということが気になっています。代わりにどういう言葉がいいのかとなれば、資質や能力というのは平仮名で「ちから」とかではどうかと思います。 「基礎的な学力」のところで、各活動の一つとして基礎的な学力を身につけますとか身につけさせますなどという場合であれば、必要な文言

	<p>だと思えます。勉強、学力というのは基礎的な学力としてかなり狭い範囲ものです。人生という言葉はどうするかということもありますが、生きる力という言葉は文科省も使っていますが、生きるために必要な学力という幅広い言葉を使ってもいいのではないかと思います。基礎的な学力といった時に、基礎・基本という言葉があります。普遍的に全ての子どもを高説する言葉であれば、特別支援であるとか特別なニーズを求めている子どもであるとか、知的障害のある子どもに対して、同じような基礎学力を身につけさせることはできないので、当然限界があります。全ての保護者であるとか、子どもたちが納得できるような文言として、基礎的というのは狭い気がします。</p> <p>「地域を支え」という点についてです。子どもが将来的に子どもたちが地域を支える人になって欲しいという意味なのか、それとも子どものときから地域を支えて欲しいということなのかを確認したいと思いました。伝統行事とか地域活動に参加しているということは、当然、地域を支える活動であるとは思いますが、子どもとしてはお祭りに参加している時に、地域を支えているということ意識してやっているものではないと思います。自然とそういう雰囲気が出てくればそれでいいと思います。地域を支えるのだということまで教えることなのかどうか。子どもの成長は地域に支えられているというような流れであれば分かりやすいのです。したがって、子どもに対してどこまで踏み込むのが課題だと思います。</p>
指導室長：	<p>現時点では、地域を支えるということを求めているわけではありません。将来に渡って地域に自分の力を還元していくことができ、地域の為に自分の力を役立てていこうということところです。義務教育の中でも少しずつ育てていこうということ。最終的には地域社会に参画し貢献していくことができる力を育てていこうということ。</p>
委員：	<p>「地域に信頼される学校」というのは、地域から支援を得るために、まず、地域に信頼されるような学校をという意味合いですね。</p>
委員：	<p>かなりまとめていただけたと思います。2点についてお願いします。</p> <p>まず、「夢を育みます」の地域の力の活用については、地元の企業などについても活用できると思うので、企業等の言葉も加えてはどうかと思います。</p> <p>もう1点は、例えば、「ゆうゆう」や「青少年センター」などがどこにあるのかが分からないので、場所や連絡先等を付け加えていただければよいと思います。どうやって連絡すればよいのかが分かりやすくなると思います。</p>
委員長：	<p>保護者が読んで分かりやすくしていただければよいと思います。</p>

教 育 長 :	<p>この「学びの学校づくり」については、例えば、目指す子ども像で言えば、5つほど、願いが挙げてあります。これを受けて、各学校がそれぞれに「学びの学校づくり」を作成します。そこに、保護者に向けて発する具体的なことがらが記されるものと思います。この「学びの学校づくり」は、保護者に分かりやすい言葉にすることも必要だとは思いますが、ここに掲げてあるそれぞれについて細かく議論するところまでは踏み込まなくてもよいと考えています。</p> <p>「自分の人生を大切にする」という文言は、現在、検討されている学習指導要領改訂の視点として、人生という言葉が義務教育に入れていくようです。横文字についても同様です。これらは、今、始まったところですが、先生方もそれらについて説明ができるようにならなければいけません。</p> <p>これを全て保護者に一字一句ご理解いただくことは難しいかもしれませんが、各学校がこれを噛み砕いて説明して欲しいと思うのです。</p>
委 員 長 :	<p>次回も検討することになります。各委員においては考えをまとめておいていただきたいと思います。</p>
委 員 :	<p>これは、言わばバイブルのようなものだと思います。かつては、4ページほどであったのがこれだけボリュームがあると読むのも大変なので、もう少し縮めることも検討していただければよいと思います。</p>
教 育 長 :	<p>「きらめきプラン」はホームページに掲載されているだけで、配付はしていません。市民を対象としていますので、分かりやすいものとして、具体的にしています。</p>
委 員 :	<p>「教育大綱」が作成されます。そうしたことも含めて整理が必要になると思います。</p>
委 員 長 :	<p>今後も協議していくということです。よろしく申し上げます。 他になければ、この件に関して了承ということでもよろしいですか。</p>
各 委 員 :	<p>結構です。</p>
委 員 長 :	<p>了承されました。 続いて、「総合教育会議」についてお願いします。</p>
学 教 課 長 :	<p>先日開催されました、「第3回総合教育会議」において、「犬山市教育委員会基本条例」につきましては大綱と平行してその進捗に併せ、必要に応じて入れ込みながら、定例教で引き続き協議していくこととし、「いじめ防止基本方針」については、定例教で協議し3月にはまとめて年度内に完成させることになりました。</p> <p>本日は、条例・基本方針ともに総合教育会議の中で出された意見等を反映した現時点でのものを出させていただいております。</p>
委	<p>いじめ防止などの国の通達でも教育委員だけでなく、社会教育委員と</p>

員：	スポーツ推進委員についても意見等を聞くということも触れられており、どこかに入れておく必要があると思いました。
委員長：	教育委員会の役割と活動原則のところ、4つの原則がありますが、その順番を入れ替え、「子どもの健やかな…」を最初にしてはどうかと思いました。 「学びのまちづくりの推進役」のところにある職務代理者については、教育委員から出さなければならないのですね。
委員：	委員長の発言にあった「学びのまちづくりの推進役」については、社会教育委員もその関係に合致するのではないかと思うので、入れてはどうかと思います。 職務代理者の条項を記載することについては、何を期待するのかがよく分かりません。
学教課長：	以前、ご指導をいただきました小川教授から提案があった点です。新制度に移行した時に、他の教育委員のまとめ役ということで、筆頭教育委員のような立場だということです。教育長や事務局に対して教育委員の意向等を伝える役割を持つということもあるということです。
委員：	それが新教育委員会制度の大きく変わる点だと思います。その点を明らかに記しておくことが大切だと思います。
委員長：	教育長の代理者ではないということをはっきりしておくことだと思います。
委員：	前文の主語がよく分かりません。「犬山市教育委員会は」という主語をいれると分かりやすくなります。
委員長：	事務局でも検討していただきたいと思います。 続いて「いじめ防止基本方針」についてお願いします。
指導室長：	先回の協議後、3点について意見を頂きました。まず、いじめの再発防止の視点、教育委員会が把握した情報についての再発防止、スマートフォンや携帯電話によるSNSについてです。それにしただがって、変更した点があります。よろしくお願いします。
委員：	加筆していただいて分かりやすくなりました。図の中で、案件が程度によってどこまで共有されるかといったことが分かり難いので、案件の流れなどについて示すことができればよいと思います。 この案は、事前に校長会に示すことも必要だと思いますが、いかがですか。
教育長：	これについては、校長会でも協議しながらやっています。最終的には4月としてもよいと思います。
委員長：	「教職員の資質の向上」とありますが、「力量や指導力」などとしてはどうかと思いました。
委	可児市のものは、いじめの防止からケアまでの取り組みの仕方が述べ

員：	てあります。本市では、学校だけではなく、幼稚園・保育園や家庭での取り組みについては述べなくていいのかと思いました。
委員：	以前、家族とのコミュニケーションについては加筆して欲しいとお願いしました。しかし、文部科学省の通知等でも家庭教育についてはあまり踏み込みすぎないこととされており、難しいところではありますが、この程度の表現に留めておいた方が良いと思います。家庭まで入れるのはどうかと思いました。
委員長：	家庭教育というのは、当然、産まれた時から行っているもので、大事なことは間違いないことです。それをサポートしているのが地域で、地域のところにも保護者との連携とあるし、学校も保護者・地域・教育委員会とも連携をとると述べてあります。あえて取りださなくてもいいのではないかと思います。
委員：	切り口としてみていけば理解できると思います。
委員長：	この件について、了承していただけますか。
各委員：	異議なし。
委員長：	この件は了承されました。 続いて、「市民総合大学卒業式の開催」についてお願いします。
社教課長：	3月5日木曜日午後1時30分より犬山市民文化会館において開催します。今年度の受講生は1,052名で6学部8学科36講座を開設しました。よろしくお願いします。
委員長：	この件につきまして、了承ということによろしいですか。 続いて、「3月、4月行事予定表」についてお願いします。
管理主事：	3月については、4日に中学校卒業式、5日に市民総合大学卒業式が行われます。18日は小学校卒業式です。3月24日が修了式となります。31日は退職辞令伝達式が予定されています。 年度が替わり、4月1日は辞令伝達式、6日は小学校入学式、7日は中学校入学式と始業式が行われます。19日には全国学力学習状況調査が行われます。下旬には各小中学校でPTA総会が予定されています。
委員長：	了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。
委員：	この件は了承されました。

長：	以上で、連絡・協議を終わります。
	自由討議
委員長：	自由討議に移ります。ありませんか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校施設建築年数の資料について質疑を行う。 ・中長期的に課題を整理して、改修計画を立てておく必要がある。 ・私費負担分について、消費税が上がることに伴って、見直しを進めてほしい。
委員長：	以上で自由討議を終わります。
	その他
委員長：	事務局、ありませんか。
社教課長：	「犬山市都市公園条例」の体育館使用料について抜粋したものを資料としてお配りしました。
	使用料について各委員から質問があった。
委員長：	<p>以上で、公開部分の審議及び連絡・協議を終わります。</p> <p>以後、非公開で行いたいと思います。</p> <p>それでは「いじめ防止に向けて」お願いします。</p>
指導室長：	<p>今回、1月中に学校から報告された各々の事例について資料を作成しましたのでお願いします。3件の確認があり、認知件数は2件でした。</p> <p>各委員の発言について、以下のようにまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加害児童（生徒）に居場所がないよう、その点のケアが必要である。 ・親同士で解決する場合、うまくいかないことがある。 ・保護者に対するカウンセリングも必要である。できれば、スクールカウンセラーの活用も考えていくとよい。
	閉会
委員長：	以上をもちまして、2月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 3月15日（火）13：30 401会議室